

異議申請書

● ● 大学

1. 名称等の訂正について

No.	種別	内 容
1	該当部分	総評 (2 ページ 15 行目)
	評価報告書での記載	教務委員会に学生の代表が参加し、意見が反映されていることは評価できる。
	正式名称	カリキュラム委員会
	JACME 使用欄	
2	該当部分	領域 2.2 基本的水準 (8 ページ) 特記すべき良い点 (特色)
	評価報告書での記載	また、4 年次には <u>1ヶ月間</u> の基礎研究室配属を実施している。
	正式名称	3 ヶ月間
	JACME 使用欄	
3	該当部分	領域 7 概評 (27 ページ 3 行)
	評価報告書での記載	全学の <u>IR センター</u> はあるものの IR 機能を担う組織は明確でない。
	正式名称	IR 推進センター
	JACME 使用欄	
4	該当部分 「正式名称」が同じ内容となる場合でも、「評価報告書での記載」が異なる場合は、No.を別立てして記載。	領域 7 概評 (27 ページ 4 行目) 領域 7.2 基本的水準 (28 ページ) 改善のための助言 全学の <u>IR センター</u> と協働し、教員と学生からのフィードバックを分析し、対応すべきである。 IR 推進センター
	JACME 使用欄	

2. 評価内容への意見・異議について

No.	種別	内 容
1	該当部分	領域 1.4 基本的水準 (6 ページ) 判定：部分的適合 改善のための助言 (1/2) ・使命や目標とする学修成果を改定する際には、他の医療職や患者の代表者など、教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。
	意見・異議	本学においては、・・・・・・・・・・・・

「該当部分」が「総評」や領域の「概評」の場合、ページ数と行数も記入。

「評価報告書での記載」は、該当文を記載し、訂正を求める部分に下線を引く。

「該当部分」が「基本的水準」や「質的向上のための水準」の場合は、評価基準の番号、ページ数と「特記すべき良い点 (特色)」「改善のための助言/示唆」の別も記入。

評価報告書 (案) の中で同じ文が複数の部分に記載されおり、すべてに訂正をする場合は、「該当部分」をまとめて記載。

「意見・異議」は簡潔に記載 (400 字程度)。

●●大学

		「根拠」は、実地調査までに提示した根拠資料や追加資料から該当の資料番号と資料名を明記。 ※資料の再提出は不要。	「総評」や領域の「概評」の場合は、ページ数と行数、評価報告書（案）に記載の該当文を記載。
	根拠	資料● カリキュラム委員会規程（実地調査では更新資料も提示） 資料● カリキュラム委員会議事録 資料● XXXX 年度カリキュラム委員会構成員（実地調査では更新資料として XXXY 年度カリキュラム委員会構成員を提示）	
	JACME 使用欄		「基本的水準」や「質的向上のための水準」の場合は、評価基準の番号、ページ数と判定、「特記すべき良い点（特色）」「改善のための助言/示唆」の別を記載。また、「特記すべき良い点（特色）」「改善のための助言/示唆」での指摘事項の総数と該当の No. で「意見・異議」を申し立てる指摘事項の数を明記し、指摘事項を転記。
2	該当部分	領域3 概評（14ページ、4行目） すべての目標とする学修成果を学生が実際に保証する評価を導入すべきである 領域3.2 基本的水準（15ページ） 判定：部分的適合 特記すべき良い点（特色）（1/1） ・目標とする学修成果とそれを達成する方法と評価方法の関連を明示している 改善のための助言（1/3） ・すべての目標とする学修成果を学生確実に保証する評価を導入すべき	※記入例の No. 2 では、評価報告書（案）で「特記すべき良い点（特色）」は 1 項目の指摘事項が記載されていたとして（1/1）と記入した。また、「改善のための助言」は 3 項目の指摘事項が指されており、そのうちの 1 項目に「意見・異議」を申し立てるため、（1/3）と記載した。
	意見・異議	「特記すべき良い点（特色）」で評価らず、「改善のための助言」で「評価を導入すべき」とコメントされています。本学の評価方法は、・・・・	
		「意見・異議」の内容が異なる場合は、「該当部分」が同じ領域内でも No. を別立てして記載。 ※記入例の No. 3 も参照。	

●●大学

冊子等の根拠資料で該当部分が限られる場合は、ページ数なども記載。		そのため、適切な評価を導入していると考え、異議を申し立てます。
	根拠	資料● 履修の手引き (10~15 ページ) 資料●-1 ~ 6 シラバス 第 1 学年~第 6 学年
	JACME 使用欄	
3	該当部分	領域3.2 基本的水準 (15ページ) 判定：部分的適合 改善のための助言 (1/3) ・形成的評価に役立つように、e-ポートフォリオの運用を検討すべきである。
意見・異議		「意見・異議」の内容が異なる場合は、「該当部分」が同じ領域内でも No. を別立てして記載。 ※記入例の No. 2 も参照。
実地調査の当日閲覧とした資料（部外秘資料）や実地調査の際に更新した内容を提示した資料である場合はその旨を明記。 ※記載例は No. 1 の「根拠」欄も参照。		そのため、改善のための助言で求められているような、e-ポートフォリオの運用はすでに適切に行っていると考え、異議を申し立てます。
	根拠	資料●-1 e-ポートフォリオ 資料●-2 実際に使用した e-ポートフォリオ (当日閲覧)
	JACME 使用欄	
4	該当部分	領域 6.6 質的向上のための水準 (26 ページ) 判定：部分的適合 改善のための示唆 (1/2) ・教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。
意見・異議		本学においては、・・・・・・・・・・・・

●●大学

	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	・・・・・・・・・・・・・・
	そのため、改善のための示唆で求められているような、国内外の交流はすでにおこなっていると考え、異議を申し立てます。
根拠	資料● 教員海外派遣支援制度概要 資料● 学生短期留学制度概要 追加資料● 協定校交換留学実績
JACME 使用欄	